

入院誓約書

医療法人ガラシア会
ガラシア病院長殿

この度の入院につきまして、次のことを誓約いたします。

- 入院に関する貴院の入院案内・入院のしおりの指示事項は必ず守ります。
- 入院中に要した診療費および諸費用は指定の期日までに必ず全額納付します。
なお、患者が当該費用を納付しなかった場合には、身元引受人および連帯保証人がそれぞれ極度額 50 万円の範囲内で入院に関する一切の債務を負います。
- 前 2 項の規定に違反した場合には、退院を命じられても異議を申さず指定の期日までに退院します。
万一患者が退院に応じなかった場合は、身元引受人および連帯保証人が責任をもって指定の期日までに患者を引き取ります。

年 月 日

患者氏名：

印 男 ・ 女

生年月日：

大正 ・ 昭和
平成 ・ 令和

年 月 日 (満 才)

現住所（又は入院前の居所）：〒

電話番号

身元引受人

私は上記入院者の入院にかかる一切の債務につき、極度額 50 万円の範囲内で連帯して保証します。

氏名： 患者との関係

印

住所：〒

電話番号

連帯保証人

私は上記入院者の入院にかかる一切の債務につき、極度額 50 万円の範囲内で連帯して保証します。

氏名： 患者との関係

印

住所：〒

電話番号

注) 連帯保証人は独立の生計を営む成人の方。

本書は民法第 465 条の 2、同条の 4、第 446 条第 2 項及び 3 項の個人根保証契約に基づき作成されています。